

## 静岡産業大学成績評価基準等に関する申し合わせ事項

### 1. 成績評価基準

成績評価基準については、下記のとおりとする。

判定	記号	基準	内 容	成績証明書 の表示
合格	A	80点～100点	優れた成果を示した。	A
	B	70点～ 79点	平均的な成果を示した。	B
	C	60点～ 69点	合格に必要な最低の成果を示した。	C
不合格	D	59点以下	合格に必要な水準に及ばなかった。 (履修放棄を含む)	表示しない
認定	認	認定の確認	資格など定められた認定基準を満たした。	認

【追試験】… 上記の評価とする。

【再試験】… C以下の評価とする。

### 2. 進級の単位数

2年次から3年次への進級に必要な単位数は、40単位とする。

### 3. 年間履修登録単位数の制限

年 次	年間履修登録単位数
1～3年次生	44単位以下
4年次生	52単位以下

※ 静岡産業大学学部間の履修に関する申し合わせ事項及び静岡産業大学教職課程履修規程第7条（学部間の履修）に規定する学部間の履修による登録単位数を含む。

※ 教職に関する科目等、学部が特定した科目については履修登録単位数に含めない。

附 則

- 1 この申し合わせ事項は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この申し合わせ事項の施行に伴い、「静岡産業大学経営学部追試験に関する内規」及び「静岡産業大学経営学部再試験に関する内規」は廃止する。

附 則

この申し合わせ事項の改正は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この申し合わせ事項の改正は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この申し合わせ事項の改正は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この申し合わせ事項の改正は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この申し合わせ事項の改正は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この申し合わせ事項の改正は、平成31年4月1日から施行する。